

児童生徒のための

くまもと 携帯電話・スマートフォンの利用5か条

児童生徒のみなさんは、携帯電話・スマートフォン、パソコンやタブレット、ゲーム機器や携帯音楽プレーヤーなど、たくさんの情報機器に囲まれてくらしています。なかでも、携帯電話・スマートフォンは、もっとも身近な携帯情報機器として、くらしの中で使われています。この携帯電話・スマートフォンを正しくかしこく使っていくために、以下の5か条を参考にそれぞれのルールを決めて守っていきましょう。

第1条（守ろう！私たちの健全なくらし）



「約束しよう！夜10時から朝6時は使わない」

長時間の利用が原因で睡眠不足など健康に悪影響が出たり、生活習慣が乱れたりすることを心配しています。夜は近くに置かないなど、使わない時間を守るための工夫をしましょう。

第2条（守ろう！私たちの安全・安心）



「設定しよう！フィルタリングは当たり前」

危険なサイトや有害な情報から守ってくれるフィルタリングを解除した使用を心配しています。フィルタリングを利用して安全に使いましょう。

第3条（守ろう！私たちの人権）



「尊重しよう！画面の向こうの相手のこと」

ネット上での悪口や仲間外し、いじめなどで被害者になったり加害者になったり、大切な友だちとの関係をこわしてしまったりすることを心配しています。相手を傷つけるようなことは書き込まないようにしましょう。

第4条（守ろう！私たちのプライバシー）



「判断しよう！知らせていいこと悪いこと」

自分や友だちの名前や写真、住所や電話番号などの個人情報の流出により、トラブルに巻き込まれてしまうことを心配しています。決して個人情報を載せないようにしましょう。

第5条（私たちの1か条）



「」

それぞれの使い方に合わせたルールをつくるんだモン！

児童生徒のための

くまもと 携帯電話・スマートフォンの利用5か条

保護者及び児童生徒のみなさんへ

携帯電話・スマートフォンは、インターネットを通じて世界中とコミュニケーションをとることができる便利な道具です。しかし、インターネットを通して友だちをいじめたり、傷つける書き込みをしたり、されたり、個人情報を通してプライバシーを傷つけたりしてしまうなどの問題や、長時間利用による健康被害など、心身が危険な目にあう可能性もあります。

携帯電話・スマートフォンをどのように使い、これを通じてどのように楽しみ、どのように友だちと情報交換するのか、子どもたち自身が、自分たちの生活の様子も考えながら、利用にあたってのルールを考えていくことがとても大切です。

携帯電話・スマートフォンの利用について、各学校や地域で、それぞれに話し合い、ルールづくりの取組みが始まっています。熊本県教育委員会では、これらの自主的な取組みを促進していきたいと思えます。そのため、皆さんで取り組んでほしいこととして、「くまもと 携帯電話・スマートフォンの利用 5か条」を取りまとめました。これを参考に、各学校・家庭・地域で「私たちの1か条」やルールづくりについて話し合いましょう。

そして、ルールづくりを通して、「熊本に生まれてよかった」と言える、笑顔あふれる子どもたちをはぐくんでいける社会を目指しましょう。



「熊本に生まれてよかった」と言える、笑顔あふれる子どもをはぐくむために

熊本県教育委員会